

広島県告示第三百六十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定によって、次に掲げる地籍調査を平成二十六年四月二十八日付けで国土調査として指定した。

平成二十六年四月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

調査を行う者の名称	調査地 域	調査期間
庄原市	西城町小鳥原・三坂の一部	国土調査指定の日 平成二十七年三月三十一日